

2019年 9月 2日

お客様各位

株式会社札幌市中央卸売市場食品衛生検査センター

消費税率の改定に伴う検査料金に関するお知らせ

拝啓

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、消費税法の一部が改正され、2019年10月1日より消費税率が10%へ改定されます。つきましては、2019年10月1日ご報告分より検査料金を新税率（10%）にて適用いたします。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具